

# Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor

## 核兵器・核実験モニター

543-4  
18/5/15

毎月2回1日、15日発行  
1996年4月23日  
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーネ1F Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907

e-mail office@peacedepot.org http://www.peacedepot.org f https://www.facebook.com/peacedepot.org/

主筆■梅林宏道 編集長■湯浅一郎 郵便振替口座■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

## 北朝鮮との核外交の 概括的なロードマップと作業計画

モートン・ハルペリン、ピーター・ヘイズ  
トーマス・ピッケリング、レオン・シーガル

ノーチラスNAPSNet 特別報告  
2018年4月10日

4月27日に南北首脳会談が行われ、6月12日に米朝首脳会談が行われようとしている。朝鮮戦争の終結、朝鮮半島の非核化、ひいては北東アジア地域の安全保障体制の構築へと向かう動きを、拙速を戒めつつ、成功に導くことが必要だ。この問題に関して、過去の交渉史を踏まえつつ、包括的なロードマップと作業計画を論じたモートン・ハルペリンらの論考の抜粋訳を掲載する。本誌526-7号(2017年9月1日)の続編となる論考である。(編集部)

### 要旨

本コンセプトペーパーは、今日においてもまだ適用可能な、これまでの交渉の経緯から導かれる教訓を考慮し、かつ、北朝鮮の核武装という「新たな条件」下において、北朝鮮との核に関する交渉がどれくらい成功しそうかを検討する。また、朝鮮半島の非核化に向けた、妥当と思われる全ての道筋においてなされる北朝鮮の公式及び非公式の声明に対する注意深い判断を活用する。

本論文は、2つの選択肢を仮定する。すなわち、北朝鮮がまだ核融合装置の証明試験を完了しておらず、中・長距離ミサイルの大気圏再突入体の機能を実証していないという条件と、北朝鮮がそれらを成し遂げたという2つの異なった条件下における、核問題の包括的解決、または核及びミサイル実験と核分裂性物質の生産の停止である。

本論文は、核問題の包括的解決のために何が必要になりそうかを大まかに述べ、交渉において、包括的解決を検討するためある程度の時間を費やす必要性を示唆する。また、トランプ大統領と金正恩による首脳会談が実現し、3つのフェー

ズ、とりわけ核兵器の廃棄に関するフェーズ3の項目を推進する突破口が開けた場合、包括的解決に弾みがつくかもしれないことを認識する。

にもかかわらず、上述の注意事項のような可能性と、北朝鮮による核及びミサイル開発の速度と、それが同盟国の安全保障にもたらしている差し迫った危険を考えると、北朝鮮が核武装の放棄とより包括的な解決を新たに約束するまでは、少なくとも短期的には北朝鮮による核及びミサイル実験と核分裂性物質の生産の停止の継続を達成することが、最優先課題である。

### 今号の内容

#### 北朝鮮核問題の包括的解決へ

M・ハルペリン、P・ヘイズら

#### 賢人会議の提言を読んで

大槻 遼、内藤雅義<資料>概要と委員リスト

#### NPT第2回準備委員会・参加報告

<資料> ピースデポ発言

[連載]全体を生きる(8)

南北首脳会談に思う 梅林宏道

本論文は、停止の継続が何を必要とするか、可能性のある動機及び阻害要因について、信頼を醸成し交渉のための雰囲気改善のためのいくつかの控えめな措置から始めて、より詳細な分析を行う。

付属1は、監視と検証といった、協力し合って実施される、より詳しい相互措置を含んだ、この工程表からできた独立した、かつ暗示的な作業計画について詳しく述べる。これらの約50の作業段階のひとつひとつが、合意への参加国により共有された詳細な実行計画に分けられなければならない。分けられた作業段階の数は、(一か国による措置のための)1から(例えば北朝鮮へのエネルギー支援などの)主要な活動のための6かそれ以上にまで変動する。

首脳会談の合意を「前倒し」するために、どの「成功さもなくば失敗」となるような核心的項目が米朝それぞれに必要とされるかに関わらず、米朝首脳会談が開催されるという仮定の上で、このロードマップと作業計画は、同会談で行われるかもしれない取引の複雑さの全てを説明している。

朝鮮半島における核兵器問題に関する主要なプレーヤーである6か国の立場及び相対的な能力の構造を考えると、最終的には、包括的安全保障合意におけるこれら全ての項目に取り組むべきである。明らかに、包括的解決に貢献できる米国、韓国と北朝鮮、そして他の参加国が、今このプロセスを開始することが望ましい。

もしそうでなければ、再び戦略的な漂流と対峙の期間を経た後、朝鮮において戦争という選択肢はありそうにないという単純な理由により、全ての参加国が交渉の議題に戻ってくるであろうと確信する。

## 1. 背景

本論文は、交渉のためのより詳細な研究の準備として、北朝鮮との核に関する交渉に入るためのロードマップの概要を述べる。それは4つのパートから成る。

- 今日の新たな条件下でもロードマップに適用可能かもしれない、これまでの北朝鮮との核に関する交渉から導かれる教訓の再検討。
- 北朝鮮との包括的解決の範囲、効果及び可能性の検討。
- 以下の2つの仮定に基づいた、ミサイル及び核実験と核分裂性物質の生産の停止の継続の範囲、効果及び可能性の検討。

熱核装置の証明試験及び再突入体の証明試験がまだ完全に達成されていないという仮定。

北朝鮮は、熱核兵器及び信憑性のある大陸間弾道ミサイルを含むより洗練された能力

の開発を完了したという仮定。

- 潜在的な動機及びミサイル及び核実験と核分裂性物質の生産停止を達成するための動機の検討。

## 2. 過去における北朝鮮との核交渉

北朝鮮との核に関するこれまでの交渉は、北朝鮮の安全保障上の根本的な懸念が、米国、韓国及び日本との政治的関係であることを強く示している。とりわけ、北朝鮮は、対話の相手である、3か国全てとの間で、敵対関係あるいは「敵視政策」と呼ばれているものを終わらせることを望んでいる。(略)。

これまでの交渉は、通常は、北朝鮮が欺いたために、屈辱的な失敗の一つとして描かれる。これは、せいぜい真実の半分しか言い表していない。交渉の記録には失敗と成功が入り混じっている。交渉を中傷する人が認めるよりもずっと成功であったし、交渉なしの圧力、経済制裁や孤立による成績よりはずっといい。

どの成功も一時的なものであった。なぜなら、どちら側も義務を守らなかったし、交渉を継続しなかったからである。北朝鮮の約束を守る意思に対する懐疑的態度には十分な根拠があった一方で、同盟国が最初に約束を破り、そのため北朝鮮が信用できるかどうかを試すことができなかったという状況においては、同盟国側が義務、とりわけ敵対関係を終わらせるための措置を執行しなかったことについて理解するのはより難しい。このことが、1994年の米朝枠組み合意及び、2005年の6か国協議共同声明にも当てはまった。(略)

### 過去の交渉から得られる鍵となる含蓄

金日成と金正日は、取引において何を求めていたのだろう。生涯の敵、米国、韓国及び日本との政治的な関係を根本的に変えることである。(略)。

平壤から見ると、敵対関係の終了という目標が1994年の枠組み合意の基礎であり、ワシントンに「政治的経済的関係の完全な正常化に向けて動く」、別の言い方をすれば敵対関係を終わせると誓約した。同目標は、ワシントンと平壤が「お互いの主権を尊重し、平和の内に共存し、国交正常化のための措置を講じ」、また「朝鮮半島における恒久的な平和の体制を交渉する」とした2005年9月の6か国協議共同声明の核心でもあった。(略)

### 過去の交渉から得られる他のいくつかの教訓

以下に述べる経験上観察された交渉における慣習は、提案されているロードマップにおいて顕著かもしれず、本論文において運用上のロー

ドマップに適用されるべきチェックリストとしても使用できる。

- ・交渉の継続は、北朝鮮の武装を制限できる。(略)。
- ・(略)。米国と大国による安全保障上の保証は、北朝鮮にとって限定的にしか信頼できないものであり、それすら保障が多国間によりなされた場合に限られる。
- ・「誓約対誓約」「行動対行動」は、2005年9月の6か国協議共同声明に明記された原則である。(略)。
- ・過去の交渉において、人道的、経済的、及びエネルギー援助は北朝鮮の要求とその後の合意において重要な項目であった。(略)。
- ・北朝鮮は、それが米国単独によるものであれ、中国と協調したものであれ、圧力に屈しないことを行動により繰り返し示している。対照的に、米国が敵意を緩和する動きは効果的である。(略)
- ・放置しておく、北朝鮮は、超えてはならない一線を脅かし、凶悪な脅しを行い、挑発的な攻撃をしかけ、引き下がらないだろう。

### 3. 非核化のためのロードマップの代替案

これまでに、北朝鮮による核及びミサイル計画の一時的な停止につながった、比較的包括的な合意が結局は破綻したという過去を考えると、問題は、北朝鮮の核武装と米国、中国、韓国と北朝鮮での新たな指導者の登場という「新たな状況下において」、いかにうまく進めることができるかである。

#### 根本的な選択

この疑問を突き詰めると選択の問題になる。参加国は、最初から、包括的解決のための時間にかかる交渉に携わるべきだろうか。(略)こうしたビジョンを実現するために何をなすべきかをあらかじめ示す、実現しうる最終形についての共有されたビジョンを検討することによってうまく進めることが可能である。

あるいは、核弾頭及びミサイルの実験、核分裂性物質の生産及び中・長距離ミサイル配備の停止の継続から始め、次に北朝鮮の核兵器及びミサイル製造施設の解体、その後、実現するとしたら北朝鮮の兵器の除去で終わらせることで、より注意深く段階的に進めるべきだろうか。

懸案のトランプ大統領と金正恩による首脳会議により、この疑問の緊急性が高まる。トランプ政権は、最初から完全な非核化を交渉のテーブルの上に置く決心をしているようであり、このことは包括的解決の必要を意味する。(略)北朝鮮が現在、全ての核兵器と核開発計画を放棄す

ることを約束する用意があるか否かは明確ではない。(略)。

(略)。

とはいえ、(略)最も試す価値があるのは、交渉のための雰囲気改善のために信頼醸成措置から始めて、その後実験及び、あるいは核分裂性物質の生産の一時的な凍結が続くという段階的なアプローチであることを示している。にもかかわらず、交渉のスタート地点として、最初に究極的な最終地点としての包括的解決を大まかに描き検討することが必要である。

#### 包括的解決

包括的解決はどのようなものになるだろうか。2005年9月の6か国協議共同声明をモデルに、6つの連動している不可欠な要素から成る。

1. 6か国北東アジア安全保障評議会を設立する。
2. 時間とともに制裁を徐々に緩める。
3. お互いに敵視しないことを宣言する。
4. 朝鮮戦争休戦協定を平和協定に代えるために、あるいは2005年9月の共同宣言において「平和体制」と述べられている体制を構築するために平和交渉を始める。
5. 北朝鮮に、人道援助、経済及びエネルギー支援、とりわけユーラシア大陸から北朝鮮経由で韓国と日本までのかけ橋を連結するエネルギー、電話、ロジスティックス、輸送、移動、貿易、金融の多種類のネットワークを完成し、地域全体に恩恵をもたらす支援を行う。
6. 北朝鮮が核施設を閉鎖し核兵器を廃棄するための枠組みとなる、北朝鮮の非核化の義務を、法的拘束力を持つ形で再構築するため、及び北朝鮮を含むすべての参加国を平等に扱う方法により、地域における核の脅威を処理するため非核兵器地帯(NWFZ)を創設する。

この包括的アプローチにおいては、実施段階において重複する部分があるが、3つの異なるフェーズが予想される。

#### フェーズ1

初期の合意は以下の項目についてなされる。

1. 北朝鮮は、同時に、あるいは定義された順序と予定に沿っていずれかの方法により、あらゆる核及びミサイル実験と、濃縮を含む核分裂性物質の生産を停止し、IAEA及び場合によっては米国の査察官がこれらの措置を監視し検証することを許可する。
2. 実験の停止の継続の見返りとして、米国と韓国は、合同演習の規模、特に核装備の配備を縮小する。あらゆる核分裂性物質の生産及び中・長距離ミサイル配備の凍結の見返りとし

て、同盟国は3度目の敵対通商法の解除を行い、小規模な発電への協力のための迅速で合理的な北朝鮮へのエネルギー支援を開始し、ある程度の人道的食料及び農業技術支援、医療支援を行い、フェーズ2の期間内に平和交渉の開始を約束する。(略)。

## フェーズ2

6か国協議あるいは他の形での交渉は、以下に基づいて再開する。(1) いかなる前提条件もない、(2) あらゆる問題が考慮され得る、そして(3) フェーズの中の全項目が合意されるまではそれぞれのフェーズのどの項目も合意されないの、交渉の進展中にそれぞれのフェーズが実行される。北朝鮮は、濃縮を含む全ての核の製造施設について申告し、IAEAと場合によっては米国の査察官の監視の下で、これらの設備の無能力化と閉鎖を開始する。

その見返りとして、米国、中国と韓国、北朝鮮は、北東アジア「平和体制」構築のための平和交渉を開始する。韓国のこの平和体制における主眼は、敵視しないという宣言と、休戦協定を全ての参加国が受け入れることのできる平和協定に転換することで終わる軍事上の信頼醸成措置になるだろう。同時に、6か国は、地域安全保障協議会を含む地域の安全保障構造を構築し、北東アジア安全保障及び経済共同体と様々な共通の安全保障上の懸念に対する共同の安全保障上の措置のために初期の措置を講じる。(略)。

交渉の初期に解決されるべき問題の一つは、合意により、北朝鮮と韓国両国の施設を含みうる明確な方法で、ミサイル製造施設も閉鎖のために指定され、管理されるのか否かである。

韓国はまた、他の5か国と、北東アジア平和体制についての議論を開始するだろう。

フェーズ2が何を取り扱うかを定義することは、数か月のうちに終了することが可能だろう。しかし、北朝鮮側に求められた措置の実行には、検証可能な形で完了するのに何年もかかるだろう。(略)

## フェーズ3

合意された予定に厳密に沿った最終的な北朝鮮の受け入れと加入及び、北朝鮮による核兵器廃棄の具体的な行動のための、他の5か国による法的拘束力のある非核兵器地帯(NWFZ)の宣言と実現、合意された予定に沿った多国間及び一国による制裁の解除への見返りとしての完全な非核化を遵守するための誓約、地域の発展戦略の一環としての大規模なエネルギー経済支援パッケージ、米国に敵対する意図がないことの成功体験と平和条約の締結、そして核兵器国による北朝鮮への消極的安全保証。

前述の条約は、(略)両国が互いに条約の署名に躊躇するような憲法上の問題に直面することのない、標準的な国連の多国間協定である。その上、他の4か国は韓国と北朝鮮だけによる非核化の合意の永続性に懐疑的である可能性があり、NPTに準拠した非核地帯条約に対して核兵器国により与えられた一か国による保証より、多国間協定を望むかもしれない。非核兵器国である韓国と北朝鮮が創設する国連の非核兵器地帯は、地域内の日本やモンゴルといった他の非核兵器国にとって加入しやすいものになるだろう。これらの国は、最初から加入するか後からかを選択することもできる。

フェーズ3は、完了するまでに10年かかるかもしれないし、もっと長くかかる可能性もある。その間に、5か国により平和的な関係が効果的に実現され、北朝鮮により漸進的な核兵器の廃棄が行われ、非核兵器地帯の他の参加国が、地域の査察団の一員として検証を行うかもしれない。フェーズ3は、今から2、3年の間に、6か国の首脳によるサミットの開催を可能にするだろう。(略)。

## 4. ロードマップは、北朝鮮の核武装の継続的な一時停止とともに始まる

歴史は、追加的な核とミサイル能力の北朝鮮による獲得を停止させることは、価値のある目標でありかつ達成可能であると示唆している。北朝鮮はこれまでその小さくも発展中の核兵器を放棄するかどうかという究極の問題は別として、現在の能力に制限することは近い将来において緊急かつ価値のある目標である。そのことは、北朝鮮の際限のない兵器計画が同盟国とグローバルな安全保障に提起している差し迫った危険を処置することになる。(略)

過去にあった重要な条件のいくつかはもはやない。(略)最も重要なことは、北朝鮮の核兵器は宣言、実演され、朝鮮半島を越えて核攻撃をする能力が現存し、全ての、特に米国の国力の計算が変化していることである。この新たな戦略的現実と新しい指導者によって作られた不確実性を考えると、過去の先例は、限定的に適用され、抑止力の問題と朝鮮紛争に関する核保有国4か国関係者間における抑止への外交関与の影響は現在直接その構図に入ってきている。(略)

### 交渉の環境を改善する

両者間の相互の不振が1980年代以来ほど、高まったことはめったになかった。結果として生じる潜在的な不安定さは相互の信頼を増進するための穏当な措置を取ることによって交渉のための環境を改善することを不可欠にした。平昌冬季オリンピックでの南北共同ホッケーチーム

はそのモデルとなる。

朝鮮戦争での行方不明兵士の遺留品の捜索の再開(これは米軍兵士が北朝鮮領内にいる間、北朝鮮にとって早期警戒システムとなる)、拘留米国人の本国送還、米国政府による世界食糧機関を通じた象徴的な人道援助、ニューヨーク管弦楽団によるピョンヤン訪問はより穏やかな文化交流といった米国と北朝鮮間の多くの信頼醸成措置がある。そうした措置は交渉の開始を容易にさせることができた。

## 開始フェーズ1:相互停止の継続

北朝鮮はすでに増圧された核分裂性核デバイスの試験を行ったようである。そして最新のものは高重量比出力の核融合ないし水素爆弾のようである。しかしその性能を評価するためにもっと実験が必要なはずである。それらを運搬するための移動式中距離と大陸間弾道ミサイルを実験したが、再突入体や長距離固体燃料式ミサイルはまだ完全なものにしなければならない。北朝鮮は年間5ないし6発に相当するプルトニウムと高濃縮ウランを生産している。これらの開発をとめることは同盟国の安全に資するし、ずっと進んだ取り決めへの道を開くだろう。

この理由で核武装の停止の継続を達成することは交渉の第一目的である。それなしには6か国は非核化への包括的なロードマップを描こうとする交渉テーブルに決してつけないだろう。

それゆえこの論文の残りの部分では現在の状況での可能性、交渉範囲、停止の継続の有効性について吟味する。そして北朝鮮が核融合装置の保証実験を完了し、中・長距離ミサイル用の機能する再突入体を実証しているならば、停止の継続とはどのようなものになるか吟味する。

## 現状での停止

ピョンヤンは対話が続く間、核とミサイルを一時停止する意思があり、北朝鮮の懸念が満足させられるならば核とミサイルプログラムの停止の継続を誓約する意思があると述べた。

それは2015年1月9日のもしワシントンが「今年韓国とその近辺での合同軍事演習を一時停止する」ならば「米国が懸念する核実験を一時的に停止する」という提案の趣旨である。(略)

## ミサイル発射と核実験

テポドン2の7発の発射を行った2006年7月4日の花火の打ち上げ以来、北朝鮮は大陸間弾道ミサイルと核融合兵器の保有を実証するための戦略的路線を取ってきた。今や金正恩は核とミサイル実験はその目的を達したとほのめかしている。(略)

## 衛星発射

(略)その「権利」を行使するという意図を確信しつつ、北朝鮮外交官は衛星発射をミサイル発射実験と区別することは可能であると述べた。それは正しい。宇宙発射体は弾道ミサイルと同じではない。(略)

## 核分裂性物質の生産

(略)

閉鎖を促進するため、寧辺の炉や再処理施設、軽水炉の建設現場は必要であれば国家的な技術的方法により監視可能である。対照的にウラン濃縮の監視は濃縮施設の場所の特定が必要であり、低レベル濃縮は続くことになるため、現場の査察官を必要とするだろう。(略)北朝鮮は2013年の非公式会合の際に第2の濃縮設備の存在を暗に認めており、別の場所に疑わしい施設があるかもしれない。(略)

## 非核化の目標

2016年7月6日の北朝鮮政府の声明は北朝鮮が「先に非核化」を行わなければならないという考え方を拒否し、朝鮮半島の非核化の可能性があることをほのめかした。

(略)

2017年7月5日のファソン12型大陸間弾道ミサイルの発射実験を成功裏に指導したことで金正恩は核兵器や長距離弾道ミサイルの削減や廃絶を交渉するための一般的条件を設定した。「米国の北朝鮮への敵対政策と核脅威が完全に終了しない限り、北朝鮮は核兵器や弾道ロケットをどんな場合でも交渉にあげることはないし、自身の決定によって核戦力増強路線から一歩たりとも引き下がることはない」と彼は強調した」

(略)

## 機能する大陸間弾道ミサイルと核融合デバイスが存在すれば実験停止は継続する

北朝鮮が核融合デバイスの証明試験を完了し、中距離と長距離ミサイル用の機能する再突入体を実証したとしてもミサイルと核実験の停止の継続は依然として交渉する価値がある。

北朝鮮はミサイルの機動性を高め迅速な発射を可能にする固体燃料にとりかかっている。北朝鮮はまた正確性を向上させる誘導と発射力を高めるロケットエンジンの効率の向上を求めている。(略)

## 潜在的な誘因とその逆

誘因は4つのカテゴリーに分けることができる。北朝鮮の安全保障にとって最重要なのは米国、韓国、日本との政治的関係もしくは北朝鮮の要求する「敵視政策」の終了である。第2に合同軍

事演習の将来。第3に経済的よりも政治的に重要な制裁の緩和。第4に適度な人道的援助、エネルギー支援やその他の援助である。(略)

## 政治的関係

(略)

2013年1月14日、(北朝鮮)外務省覚書は、「米国が北朝鮮に対する敵対政策を継続するかどうかを決定するための」厳しいテストは、「米国が直ちに『国連軍』を解体するかどうか」であるということを示した。

2016年7月6日の北朝鮮政府による声明は、非核化を議論する意志があることを示した。(略)

米国は、休戦協定を平和条約に代えようとする北朝鮮の建設的な提案を、「北朝鮮の核兵器の解体が先」という不条理な前提のもとで断ってきた。そして、南北関係の改善と朝鮮再統一に向けた対話への北朝鮮の誠実な提案と努力を、「北朝鮮の非核化が先」という語句で正面から否定してきた。(略)もしこうした安全の保証が実現すれば、北朝鮮はそれに応じて一歩ずつ前に進んでいく。(略)

## 合同軍事演習

北朝鮮は長い間、米韓合同軍事演習に抗議してきており、その中止を公式に求めてきた。2015年1月9日の提案では、一時的な停止を求めている。(略)。

北朝鮮の外交官はそれ以降、大規模な演習の一時的な中止でなくても、演習の規模と実行の頻度の縮小でも十分だろうと主張してきている。彼らはとくに、核弾頭が搭載できるB52爆撃機、B1爆撃機(核弾頭の輸送とは結び付けられていない)、そして原子力艦船への懸念を示している。(略)。

米国は2016年8月の演習で、まさにその通りにしたことがある。北朝鮮が火星12ミサイルのグアム付近への試射で脅してきた時のことだ。金正恩氏は、8月15日の朝鮮人民軍戦略軍への視察で発射を延期することで、それに応えた。しかし、韓国機が演習の一環で斬首攻撃を訓練した後、北朝鮮は3つの短距離ミサイルを8月26日に発射した。(略)2日後には、金正恩氏は、グアムではなく日本上空を飛ぶ火星12の発射を自ら直接に「指揮した」。このことは、北朝鮮が今後、いかなる斬首攻撃も演習から除外したがるだろうということを強く示唆している。(略)

## 制裁

北朝鮮は、長期にわたって制裁を課せられてきた。(略)。彼らは、実験停止の誘因として制裁の緩和を求めてくるだろう。

非公式の接触では、米国単独の制裁の緩和で

十分であることが示唆されている。とくに、対敵国通商法の制裁が鍵だ。(略)

## 人道・開発援助

これまでの全ての交渉と同様に、平壤は人道支援を求めてくるかもしれない。北朝鮮の人道状況は現在、これまでほどには悲惨ではないものの、食料、医薬品、そして現在の国際的取り組みでは満たされていないその他の人道援助の必要性はいまだに存在している。

## 5. 結論:譲れない最低ライン

北朝鮮が実際に交渉で取る立ち位置は、もちろん現段階では知ることができない。しかし、過去の交渉やその後の接触で、弾道ミサイル・核実験、そして核分裂物質生産の持続的な停止は交渉できる可能性があることが示されている。これまで提示してきた相互の措置が、米国の敵意の軽減を金正恩氏に示す上で十分だろうか。北朝鮮職員の公式や私的な発言から判断すると、そうであると考えられる。しかし結局は、直接の交渉のみによって分かることである。

とはいえ、持続的な停止を探求する前に、包括的解決の可能性を探ることに時間を使うことは重要である。米国は当然ながら、朝鮮半島の非核化の約束を求めている。そして、北朝鮮はこれから先の長い道のりへの良策を求めているかも知れない。しかし、持続的な停止を追い求めるよりもずっと前に、金正恩氏に彼の戦争抑止力を断念することに約束するように求めることは、仮説的なことのために実質的なことを犠牲にするようなことである。(略)。

北朝鮮の懸念に対応するために、相互の措置とともにこうした持続的な停止を誠実に実行していくことは、双方の間に小さな信頼をつくる上で、不可欠である。そうすることでいずれ、より包括的な結果へとつながる道が切り開かれていくだろう。(略)。

交渉が失敗した場合、経済制裁や政治的孤立が再び始まり、抑止は維持される。そうだとすると、半島での衝突が致命的なリスクをもたらすため、抑止だけでは十分でなく、外交的関与が関係を維持するために必要とされる。同時にこうした状況の中では、北朝鮮が核兵器に関する知識、ハードウェア、物質、さらには装置を輸出するという危険性が高まる。それに応じ、失敗の代償として、不拡散へのいっそうの取り組みの必要性が同じく高まる。(暫定訳:ピースデポ。改訂版はウェブに掲載)

出典:

<https://nautilus.org/napsnet/napsnet-special-reports/general-roadmap-and-work-plan-for-nuclear-diplomacy-with-north-korea/>

# 提言「効果的な核軍縮への橋渡し」を提出

2018年3月29日、「核軍縮の実質的な進展のための賢人会議」(以下、「賢人会議」)の白石隆座長が、河野外務大臣に、「効果的な核軍縮への橋渡し—2020年NPT運用検討会議のための提言—」を提出した<sup>1</sup>。政府は、2020年NPT再検討会議第2回準備委員会において賢人会議に関するサイド・イベントを行い、プガイスキー第2回準備委員会議長(ポーランド大使)に提言が手交された。提言の概要(抜粋)を8ページの資料に示した。ここでは、市民の立場から見た提言に対する感想や見解2点を掲載する。見出しは編集部。(編集部)

<sup>1</sup> 本誌第535-6号(18年1月15日)に関連記事。

## 核保有国側の立場のままでは橋渡しはできない

大槻 邁



日本政府がこの賢人会議開催とその提言を国連に提出することによって「橋渡し」をしたかのように見えるが、下記に述べるように国連に「預けているだけ」である。橋渡しを行うとは、日本が被爆国として「非保有国」の立場で「保有国と核の傘に依存する国々」と自ら交渉することである。しかし、現在の安倍政権は、安全保障の観点から核抑止が必要とする「保有国側」の立場を強調するばかりで、唯一の被爆者を代表する国の「非保有国側」の立場は、平和記念式典などで述べられる「核無き世界を約束する」というその場限りの虚しい発言しか示されず、禁止条約制定の協議を否定し、参加による自らの橋渡しを行っていない。日本政府は、国会で十分に議論し、禁止条約に参加する必要条件を明確にし、積極的に「難しい橋渡し」役を実行すべきである。保有国側の立場のままでは橋渡しは出来ないことは明白である。

報告書は、最大の問題点、即ち核抑止が安全保障上大きな戦争を防ぐと言う信念を強調する国々(核保有国と核の傘に依存する国々でNPTによって核軍縮が可能と信じている)と、核兵器がもたらす人道的結末のリスクを回避する核兵器禁止条約を支持する国々及び被爆者を含む市民社会(核非保有国で核兵器禁止条約によって核軍縮を進める)との対立を認識しつつ(項目1~3)、前提条件(項目4~11)のもとに話し合い

による解決(項目12~28))を薦めている。しかし、報告書でいう「話し合いの場」は国連のNPTの再検討会議である。

核不拡散条約(NPT)が1970年に成立されてから今日まで、核兵器が無くなる時期が全く見えない状態が45年以上続いている。過去の再検討会議で10年には第6条によって核兵器のない世界への道筋が見えたかになったが、2015年には最終的に決裂し、議長文書が出されなかった(私が個人として活動を始めたのがこの会議に参加した頃からである)。このままでは核兵器の無い世界はいつまでも実現しないと判断した国連総会は、核兵器禁止条約に関して16年に作業部会を開催。翌年17年には禁止条約の制定を協議し、7月7日、122カ国の賛同を得て禁止条約(TPNW)が成立した。条約には核兵器を廃絶するプロセスも含まれているのでNPT第6条とのブリッジング(橋渡し)は論理的には可能だ。

追記: 国連が1946年の第1回総会での第1号決議で核兵器廃絶への方針を採決した。国連の最重要使命は、広島・長崎を最後に「核兵器を2度と使わせない」ことだと言っても過言では無い。それにも拘わらず、米国・ソ連(ロシア)は大量の核兵器を開発・製造し、現在削減しつつあるものの最終ゴールを決めず、その保持によって国連と世界を我が物にしているとも言える。(おつき・つとむ。核兵器廃絶日本NGO連絡会会員)

## 核兵器が安全保障に役立つという発想から脱却する道への具体策が弱い

内藤 雅義



賢人会議提言は、従前から日本政府により出されていた「核兵器の役割の低減」(15項)や非核

兵器地帯と消極的安全保証(16項)に加え、「核戦争に勝者はなく、戦われてはならないことの再

確認」(26項)や「核兵器使用の脅威を基礎とした威圧行動を差し控える」(27項)と述べられている。これまでの日本政府の政策よりも核兵器の脅威認識について進んでいる部分である。しかし、核兵器が自国の安全保障に本当に役立っているという発想への批判や、そこから脱却する道についての提言は今一つである。

被爆者は、1996年国際司法裁判所が勧告的意見で核兵器の使用・威嚇は一般的に国際人道法上違法としつつ「自衛のための極端な状況においては、核兵器の使用の違法性を判断できない」と判断したことに落胆を示した。それは、自らの体験から、たとえ、敵に殺される状況(それは核攻撃された場合を含む)となっても、自らは絶対に核兵器を使ってはならないと信じているからである。それが、被爆者の持つ核兵器の非人道性認識の核心であるように思う。

究極兵器とされる核兵器を使用せず、かつ、持たないためには、核兵器は決して使用されてはならない兵器であるという認識の上に、どのような状況になっても相手に自らは決して核兵器を使わない(使えない)国際関係をどのように形成するかに係っている。核兵器禁止条約に署名・批准した国は、自国は、周囲にそのような関係が

できたと信じ、そのことを対外的に宣言したものである。その根底には、核兵器の存在は、自国の安全保障すらも害するという認識(禁止条約前文6段)があると考える。

これに対し、核武装国、核依存国の多くは、相手から核兵器で攻撃される場合に限らず、通常兵器で攻撃された場合にも核の反撃を留保することによって、相手の攻撃を抑止して自国の安全を維持しようとしている。しかし、アメリカのように自らが核兵器を使える兵器にしようとする場合、相手国自身に核兵器が絶対使ってはならない兵器であるとの確信か、自国に対して攻撃を行わないという確信がない限り、相手国の核兵器保有と抑止への誘惑は止まらない。でも、それは、相互の自滅の道でしかない。

このような点で、提言は、核兵器の世界そして自国の安全保障に対する脅威認識、それに基づく禁止規範確立の必要性やそのための具体策が弱いように思う。日本が核兵器禁止条約への加盟や、少なくとも締約国会議への参加、また、アメリカのNPR批判や先制不使用とその具体化のための提言がないことは、その限界を示しているように思う。(ないとう・まさよし。日本反核法律家協会)

## [資料]

### 賢人会議の提言と委員構成

#### 提言「効果的な核軍縮への橋渡し」(概要)(抜粋)

##### 1. 「分断された世界のための共通目標の模索」(現状認識)

- 核軍縮における2つの潮流の対立がより先鋭になった結果、異なる立場の国々が重要な事項について有意義なやり取りができなくなっている。①戦略環境の悪化により、一部の国は核抑止が安全保障と安定に資するものであり、大きな戦争を防ぐとの信念の下、核抑止への依存を改めて確認している。②一方、他の国や被爆者を含む市民社会は、核兵器禁止条約の採択に見られる様に、核兵器使用の悲惨な人道的結末のリスクへの深い懸念から、核兵器の即時の廃絶を追求している。
- 核軍縮をめぐる停滞は維持できるものではなく、核の秩序が崩壊することはどの国にとっても利益とはならない。(略)
- (略)

- 核軍縮・不拡散体制を維持するた

めの前提 4～10 (略)

##### II. 「橋渡しの取組」

- NPT運用検討プロセスの実施の強化 12～14 (略)
- 橋渡しの基盤としての信頼醸成措置 15～16 (略)
- 異なるアプローチを収斂するための基盤作り
  - 核軍縮のための要素の特定 17 (略)
  - 核軍縮の監視、検証及び遵守のメカニズムの構築に向けた取組の強化 18～24 (略)
  - 安全保障と軍縮の関係に関する「困難な問題」に取り組む議題の設定 25～28 (略)

##### 賢人会議委員

###### 日本人委員(6名)

- 白石隆 日本貿易振興機構アジア経済研究所長(座長)
- 青木節子 慶應義塾大学大学院法務研究科教授
- 浅田正彦 京都大学法科大学院教授
- 小溝泰義 広島平和文化センター理事長
- 朝長万左男 日赤長崎原爆病院名誉院長

###### 6. 山口昇 笹川平和財団参与外国人委員(10名)

- リントン・ブルックス 元米国エネルギー省国家核安全保障長官
- ジョージ・パークビッチ カーネギー国際平和財団副会長
- アントン・フロプコフ ロシア・エネルギー安全保障研究センター長
- 沈丁立 復旦大学国際問題研究所副院長(欠席)
- ブルーノ・テルトル フランス・戦略研究所副所長
- トレバー・フィンドレイ メルボルン大学社会政治学院シニアリサーチフェロー
- アンゲラ・ケイン 元国連軍縮担当上級代表
- タリク・ラウフ 元国際原子力機関検証・安全保障政策調整室長
- マフムード・カーレム 元駐日エジプト大使
- ティム・コーリー UNIDIRシニアフェロー

\*外務省HPのURLは以下。  
[www.mofa.go.jp/mofaj/files/000361968.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000361968.pdf)

# 2年後の最終合意への道筋が見えない

2020NPT  
第2回  
準備委員会

筆者は、4月23日(月)から5月2日(水)にかけて、ジュネーブにある国連欧州本部を訪問し、2020年NPT再検討会議第2回準備委員会の一般討論、クラスター1(軍縮)、クラスター2(不拡散)の課題別討論、サイドイベントなどに参加した。その概要を報告する。

4月23日午前、ブガイスキー・ポーランド大使を議長として、準備委員会は始まった。まず来年以降のNPTの日程について、ニューヨークで行われる第3回準備会議の日程は2019年4月29日(月)～5月10日(金)の2週間、本会議は2020年4月27日(月)～5月22日(金)の4週間がそれぞれ提案され、採択された。来年の議長はムハマド・シャルル・イクラム・ヤーコブ氏(マレーシア国連大使)になることも決まった。

## 準備委員会の議論

準備委員会の一般討論、クラスター1、クラスター2の議論を通して、これまでに有効であるとされてきた措置が多くの代表から繰り返しあげられた。核兵器近代化の中止、安全保障ドクトリンにおける核の役割の低下、警戒態勢解除、信頼醸成、検証、透明性向上、リスク低減、消極的安全保証、JCPOA(イラン核合意)、NWFZ(非核兵器地帯)、TPNW(核兵器禁止条約)、FMCT(兵器用核分裂性物質生産禁止条約)、CTBT(包括的核実験禁止条約)、INF(中距離核戦力全廃条約)、新START(戦略兵器削減条約)、2000年・2010年NPT最終文書の行動計画、IAEA保障措置と追加議定書、輸出管理などである。昨年の準備委員会より多くの代表から聞かれたのが核被害の性差による影響だった。この点での啓発は進んでいるとみていい。

全般的に各国の代表は自国の主張を述べるだけで、立場の異なる国と共通の基盤を見つけ出そうとする努力に乏しい。新アジェンダ連合(NAC)を代表してニュージーランドはNPTに向けて提出したワーキングペーパー<sup>13</sup>でNPT第6条の核軍縮義務と1995・2000・2010年最終文書といった過去の合意をもう一度例示し、核兵器国によるこれら合意を真剣に関心を持って進展させることに失敗していることがNPTの力と信頼、再検討プロセスの有用性を損なっていると非難した。核兵器禁止条約(TPNW)をリードするオーストリアは核兵器の破滅的な人道上の結末の観点からTPNWはNPT第6条の核軍縮の

義務を強化すると述べた。核兵器国と非核兵器国の橋渡し役を自任する日本は核兵器の使用による人道上の結末を避けることと核抑止力を含む安全保障上の脅威への対処のバランスを取る必要があるとした。核兵器国米国は拡大核抑止を含む核抑止はグローバルな安定と安全を保証する中心的役割を果たし続けていると述べた。こうした主張の違いが最も先鋭的に表れたのが各セッションの最後において行使された「応答の権利」である。シリアでの化学兵器使用、イギリスでの化学兵器による元ロシア人スパイ殺害、クリミア併合、核兵器の近代化はNPT第6条違反、シリアのIAEA保障措置違反、ヨーロッパにおける戦術核配備はNPT第1、2条違反などの事案を巡って米国、英国、ロシア、シリア、イランなどの間で激しい応酬が繰り返された。ここにはどちらの言い分が正しいかを判断する第三者が存在せず、それぞれの立場に固執した言い分が延々と述べられただけである。筆者はその議論を把握できなかったが、Reaching Critical Willのニューズレター<sup>2</sup>によれば、議長は一般討論の最後から、各国代表に相互応答的な議論を奨励していたとある。とはいえ、相互応答的な議論のあり方には、改善が必要であろう。

## 中東非大量破壊兵器地帯

クラスター2の特定課題(1995年の中東決議の履行と中東を含む地域的な課題)では特に効果的な提案もないまま各国代表が1995年と2010年の最終文書による中東非大量破壊兵器地帯に関する会議の開催の履行を3時間のあいだ呪文のように繰り返すのを集中して聞くのは苦しい時間だった。2015年NPT最終文書が中東問題で合意できなかったことを考えると、再来年のNPT最終文書の着地点は見えない。

低調なNPTの議論に対して希望が見えたのは5月1日の中東非大量破壊兵器地帯に関するサイドイベントだった。国際核廃絶ネットワーク・アボリション2000にも所属するイスラエル軍備撤廃運動が中心となり、スイス、ドイツ、スウェーデン、スコットランド、英国のNGOを関与させ、専門家の協力を得ながら中東非大量破壊兵器地帯条約案を準備し、アイルランド政府がサイドイベントを開催した。7月にスイスのチューリッヒで中東の関係国を含むトラック1.5の条約案を検討するラウンドテーブルを開

催するとのことである。その後、スウェーデン、メキシコといった地域外の国も参加させる。最終的には政府がこのNGOの取り組みを引き継ぐ形に持っていくのが目標である。米国代表もこのサイドイベントに参加しており、関心の高さがうかがえた。この取り組みも突然実ったわけではなく、10年前からの粘り強い取り組みが成果を出してきたということを書き添えておく。

## NGOの意見表明

一般討論とクラスター1の間の3時間がNGO意見表明の時間に割り当てられていた。18のグループから発言があり、日本のNGOでは被団協、原水協、ピースデポ、ナガサキユース代表団が加わった若者声明、SGI（創価学会インターナショナル）が加わった核兵器を憂慮する宗教コミュニティ、平和首長会議（松井広島市長、田上長崎市長）が意見を発表し、日本の市民社会の存在感を示した。ピースデポの発言（下記に資料）は



NGOセッションで発言する筆者

現在の朝鮮半島を巡る対話による外交の機運を活かし、北東アジア非核兵器地帯を含む包括的なアプローチでこの地域の非核化と平和を導こうというものである。（山口大輔）<sup>1)</sup>

注

1 undocs.org/NPT/CONF.2020/PC.II/WP.13

2 18年5月1日。

[www.reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/NIR2018/NIR15.4.pdf](http://www.reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/NIR2018/NIR15.4.pdf)

### 【資料】NPT準備委員会NGOセッションにおけるピースデポの発言

#### 今こそ非核兵器地帯による北東アジアの持続的な平和を 2018年4月25日

ありがとうございます。

議長、代表団の皆様、市民社会の仲間たち。

2017年5月に政権に就いて以来、韓国の文在寅大統領は朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）のトップである金正恩氏に対し、7月に初めてベルリンで、9月に再度ニューヨークで呼びかけました。文氏は2018年冬季オリンピックへの参加と、南北首脳会談を含む南北対話の再開を北朝鮮に要請しました。金氏は2018年の新年の辞で肯定的に応えました。以来、朝鮮半島の状況は劇的に進展しました。文氏と金氏はそれぞれの特使団をお互いの首都に派遣しました。金氏の突然の歴史的な訪中と習近平国家主席との会談がそれに続きました。これは金氏の外国での外交官としてのデビューとなりました。そして、明後日には南北首脳会談が、また6月初旬までには歴史的な米朝首脳会談が行われようとしています。国際社会は歴史的な困難を乗り越え、北東アジアに持続的な平和を構築するためにこの絶好機を活かすべきです。

「北朝鮮の非核化」という言葉は我々が解決しなければならない懸案を表現するのに適切ではありません。韓国政府は金正恩氏の特使と会見後の3月6日の公式声明でこう述べています。「北側は朝鮮半島の非核化の約束を明確に確認し、もし体制の安全が保証され、北朝鮮に対する軍事的脅威が取り除かれるならば、核兵器を保有する理由がないと述べた。」これは問題は単に「北朝鮮の非核化」ではなく、少なくとも、例えば韓国の拡大核抑止政策や関係する核兵器国による消極的安全保証といった幅広い問題と関係のある「朝鮮半島の非核化」であるということの意味しています。また、軍事的脅威の問題は朝鮮戦争の停戦協定という現在の壊れやすい状態と直接的に関連しており、韓国と日本における相当量の米軍の存在とも関連しています。

私たちは、非核朝鮮半島は日本にまで拡張され、北東アジア非核兵器地帯が設立されればより持続的なものになると考えます。日本の核武装の可能性は地域国家の長期にわたる懸念であり続けてきました。とりわけ日本の説明できない大量のプルトニウム備蓄と核抑止への一貫した固執のためです。日本も南北朝鮮も北東アジア非核兵器地帯ができれば想定される核をもつ敵国からの法的拘束力のある安全の保証を得ることができます。

ノーチラス研究所と長崎大学核兵器廃

絶研究センターを含む多くの学者、研究者が北東アジア非核兵器地帯を設立するための包括的なアプローチを提案してきました。そのアプローチでは、いくつかの懸案事項は相互に密接に関連しているため同時に解決される必要があります。そのような問題には朝鮮戦争の終結、敵対しない意図の相互宣言、北東アジア非核兵器地帯の設立、検証機能を備えた地域的な安全保障協議体の創設、その他の安全保障イニシアチブが含まれます。この地域における現在の外交的な好機を考えると、これらの提案にかつてない関心が寄せられるべきであると私たちは考えます。

核兵器のない北東アジアを築くための何十年にもわたる国際的な努力の歴史から、私たちは多くを学んできました。現在の良好な外交的気運を最大限に活用するために、私たちはすべての関係国に対して過去の失敗を他の国のせいにするのではなく、平和のための革新的で実際的な手段を通じて相互不信を乗り越えるための根気強い努力を求めます。

ありがとうございます。（原文は英語）

（原文）

[www.peacedepot.org/wp-content/uploads/2018/05/25April\\_PeaceDepot.pdf](http://www.peacedepot.org/wp-content/uploads/2018/05/25April_PeaceDepot.pdf)

## 第8回 南北首脳会談に思う

4月27日、文在寅<sup>ムンジェイン</sup>と金正恩<sup>キムジョンウン</sup>との南北首脳会談のテレビ中継を最大の関心を持って見守った。

こと北朝鮮の問題に至ると、日本の市民のほとんどは、あらゆる言動には裏があり落とし穴が仕掛けられているという偏見をもって観察するよう馴らされてきた。民族的な差別、歴史的わだかまり、そして安倍政権のイデオロギーの力が加わって、おそらく、韓国民よりもいっそうその傾向が強い。しかし、リアルタイムで進行している人間の挙動を、顔の表情を含めて伝える生中継の画像の力は、少なからぬ数の日本の市民に何が本当の姿なのかと再考する機会を与えたのではないだろうか？

2人の首脳がそれぞれの国民への伝わり方を気にしていることは当然のことであろう。シナリオ通りに動くのではなく、自由裁量のある権力者として振舞いたいのもまた国のトップにいるものの属性であろう。そんなことを考えながら私はテレビを見ていたが、金正恩が促して文在寅が南北境界の緑石を南から北にまたいだ時には、思わず「えっ!？」と叫び手を叩いた。正直、言葉にはなりにくい感動があった。

2000年6月、金大中<sup>キムデジュン</sup>と金正日<sup>キムジョンイル</sup>との史上初の南北首脳会談のとき、私は会議でストックホルムにいた。新聞報道で接しただけであったが、その時も叫び出したくなるほど歓喜したことを思い出す。しかし、今回の首脳会談では、私には喜びと同じくらいに祈るような気持ちがあった。これが本当に南北関係の好転と正常化につながってほしいという祈りである。そのためには、米国と日本がそれを心から望まなければならない。

朝鮮半島の問題に日本人が関わる時には、必ず植民地支配と戦争の歴史が関わってくる。前回の本欄でも触れたが、それを自覚することは卑屈になることではなく、歴史の事実に向き合う誠意の問題である。

私が朝鮮半島の問題に直接的に関わるようになったのは、1976年3月1日に起こった在日韓国居留民団神奈川県本部不法占拠事件<sup>チヨンヒ</sup>がきっかけであった。その日、韓国では朴

正熙軍事独裁政権に反対する金大中ら民主人士が民主救国宣言を発して決起した。因みに3月1日というのは、日本の植民地支配に抗して、1919年に朝鮮半島全域で民衆が蜂起した日である。

民主救国宣言の日、横浜では、独裁政権に反対する民主派執行部を擁する民団神奈川県事務所に朴派勢力約50名が乱入し占拠した。その日から、横浜地裁、神奈川県警という日本の政治システムと韓国の独裁・民主の政治対立が、抜き差しならない形で絡み合うことになった。それが「民団神奈川県不法占拠事件」であった。

一見、それは日本国内で起こった韓国社会の内紛であるかに見える。しかし、そのような話でないことはすぐに明らかになった。朴政権は韓国領事館を拠点に中央情報部(KCIA)を暗躍させており横浜領事館は民団神奈川県に介入していた。1973年8月に日本で発生した金大中拉致事件にKCIAが関与した疑いはすでに報道されていた。朴政権は日本政府に対して反韓国的活動(それは常に北朝鮮の共産主義と結びつけられた)を日本で取り締まることを求め、日本政府も受け入れていた。私たち神奈川の市民団体は急遽糾合して「民団神奈川県不法占拠事件を怒る実行委員会」を結成し、日本の市民自身の問題として不法占拠への関与を開始した。

戦車を止める運動もそうであったが、具体的な課題の解決を求めて始まった運動から得ることは計り知れないほど大きい。朝鮮半島と日本の政治がいかに密接に関係しているかを知ることの一つであったが、それよりも大きかったのは、民主救国宣言とそれに共感して動く韓国人・朝鮮人の民族的エネルギーが私たちに与えた思想的・文化的インパクトであった。私たちはこれを植民地支配と分断の歴史に深く根差したものと感じた。

今回の南北首脳会談を起点にして、この民族的エネルギーが新しい時代にふさわしい形をもって噴出しても、私は少しも驚かないだろう。

うめばやし ひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデポ特別顧問、本誌主筆。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)初代センター長(2012'15年)。

全体を生きる

梅林 宏道

(題字は筆者)

全体を生

# 日誌

2017.4.6~.5.5

作成:有銘佑理、山口大輔

BBC=英国放送協会/DPRK=朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)/G7=主要7か国/ICBM=大陸間弾道ミサイル/NPT=核不拡散条約

## ピースデポ20年のあゆみ

—ピースデポの取り組みがこの1冊に!

発行:ピースデポ  
価格:300円

6月発行予定

A4 版カラー・40 ページ

- 4月9日 ボルトン氏、トランプ米大統領の補佐官(国家安全保障問題担当)に就任。
- 4月10日 ザシブキシン・ロシア駐レバノン大使、シリアに向けて発射された米国のミサイルを撃ち落とし、発射場も攻撃の対象になるとの認識を示す。
- 4月13日 米英仏はシリアに空爆を行い、100発以上のミサイルを発射。
- 4月18日 米国防総省、ロッキード・マーチンが空軍との約1,070億円の契約に基づき戦闘機発射式極超音速ミサイルを設計・開発すると発表。
- 4月21日付 朝鮮中央通信によると金DPRK委員長、朝鮮労働党中央委員会総会で核とICBM実験を中止し、核実験場を廃棄する方針を表明。
- 4月22日 G7外相会合、DPRK非核化が実現するまで最大限の圧力を維持し、中・短距離ミサイルを含む全ての射程のミサイルの廃棄を目指す方針で一致。
- 4月23日 ジュネーブの国連欧州本部でNPT第2回準備委員会開幕。(今号参照)
- 4月24日 マクロン仏大統領はホワイトハウスでトランプ米大統領と会談し、新しいイラン核合意の可能性を示唆。
- 4月27日 文・韓国大統領と金DPRK委員長は板門店で会談し、「完全な非核化により、核のない朝鮮半島の実現という共通の目標を確認した」とする板門店宣言に署名。
- 4月29日 シリア軍関連施設がミサイル攻撃を受け、イラン人とみられる26名が死亡。
- 5月1日 安倍首相、ヨルダンでの記者会見で日朝平壤宣言に基づき拉致・核・ミサイル問題を包括的に解決し、国交正常化を目指すことを答える。
- 5月2日付 米CNBCテレビは中国が南沙諸島に対艦巡航ミサイルと地对空ミサイルを初めて配備したと報ず。
- 5月3日付 グテーレス国連事務総長はBBCのインタビューでトランプ米大統領にイラン核合意から離脱しないよう呼び掛け。

### 沖縄

- 4月6日付 普天間第二小で米軍機接近による避難242回(2月13日~3月23日)。学校上空付近の飛行停止、実現せず。
- 4月6日付 米軍キャンプ・ハンセン流弾事件(昨年4月発生)、事実上の捜査終結。県警、3月1日に被疑者不詳のまま書類送検。
- 4月7日付 政府、7月に辺野古沖で土砂投入の方針。「K4」「N3」「N5」区域から開始。翁長知事の埋立て承認撤回時期が焦点に。
- 4月7日 読谷村・チビチリガマで慰霊祭。「集団自決」遺族らが参列。昨年9月の損壊事件で逮捕された少年らから謝罪文。
- 4月9日付 沖縄高専校舎・学生寮、辺野古新基地周辺施設の米規制標高超えるも適用例外へ。沖縄防衛局が方針示す。
- 4月9日 辺野古新基地「N3」護岸建設着手。「ヒメサンゴ」(準絶滅危惧種)の移植は行わず、工事を続行する計画に変更。
- 4月10日付 辺野古新基地周辺の送電鉄塔も高さ基準超え。沖縄防衛局、沖電へ移設作業依頼済み。周辺電波塔も抵触か。
- 4月10日付 翁長知事、脾臓に腫瘍。月内に手術へ。2期目への出馬には言及せず。
- 4月11日付 高江米軍ヘリ炎上事故(昨年10月発生)の出火原因特定できず。米軍の立入規制、事故機や焼損面積の詳細調査阻む。
- 4月12日 日米両政府による普天間飛行場全面返還合意から22年。
- 4月14日 米英仏シリア攻撃開始を受け、嘉手納基地から電子偵察機RC135Sが離陸。
- 4月15日付 県、米軍キャンプ瑞慶覧・西普天間住宅地区跡地への普天間高校移転構想断念へ。地権者との用地取得交渉進まず。
- 4月17日 翁長知事を支援する社民・共産など県政与党や企業・団体代表者ら、秋の県知事選で翁長氏擁立を目指す方針を確認。
- 4月17日 高裁那覇支部、県道70号線の日米共同使用に関する協定書開示認めず。日米間の非公開合意の対象と認定。
- 4月18日 米国防総省専門家チーム、10年

- に辺野古アセスに調査や評価の不備を指摘。米ジュゴン訴訟の中で米連邦地裁に提出された報告文書で明らかに。
- 4月18日 普天間飛行場所属UH1・AH1ヘリ2機、熊本空港に緊急着陸。UH1のオイルクーラーに不具合。
- 4月19日付 宜野湾市で「平和な空条例」制定めざし、市民有志の会が発足。米軍機事故の再発防止求め、市議会に提案へ。
- 4月19日 辺野古ジュゴン訴訟。県、米国内法に基づく協議をマティス米国防長官に求める要請文を送る。
- 4月23日 「辺野古ゲート前連続6日間500人集中行動」開始。市民有志らによる呼びかけでキャンプ・シュワブ前に700人。
- 4月23日 富川・謝花副知事、翁長知事の腫瘍切除手術終了を報告。病理検査には2週間程度要すると説明。
- 4月24日 辺野古海上警備請負業者、14年発注分工事で約7億4千万円の過大請求。防衛省、会計検査院の指摘後も契約続行。
- 4月25日 普天間飛行場所属オスプレイ2機、奄美空港に緊急着陸。
- 4月25日 沖縄防衛局、名護市へ再編交付金29億8038万4千円の交付決定を通知。17年・18年度分の合計額。
- 4月27日 防衛省、辺野古新基地埋立て用土砂は海上運搬の方針。大浦湾側の軟弱地盤については「調査を踏まえ判断」と慎重姿勢。
- 5月1日 「辺野古県民投票を考える会」、県へ条例制定に向けた手続き書を提出。今月中旬にも署名運動を開始。
- 5月2日 米海兵隊ネーサー総司令官、普天間飛行場建設当初「住む人はいなかった」と事実誤認発言。
- 5月4日付 「辺野古ゲート前500人行動」アンケート結果公表。「県内」からの参加84%。世代別では60代が最も多く44%。

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパン・メーリングリストに参加を

join-abolition-japan.dlNY@ml.freeml.com にメールを送ってください。本文は不要です。

### 今号の略語

DPRK=朝鮮民主主義人民共和国  
NPT=核不拡散条約  
NWFZ=非核兵器地帯  
TPNW=核兵器禁止条約

## ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらか、またはその両方を選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員: 梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、  
山口大輔<yamaguchi@peacedepot.org>

### 宛名ラベルメッセージについて

●会員番号(6桁): 会員の方に付いています。●「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。●「会費・購読期限」: 会員・購読者の方には日付が入っています。期限を過ぎている方は更新をお願いします。●メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会・購読を歓迎します。



書: 秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

朝倉真知子、浅野美帆、有銘佑理、梅林宏道、大嶋しげり、大庭美幸、清水春乃、田巻一彦、津留佐和子、中村和子、原三枝子、丸山淳一、宮野史康、山口大輔、山中悦子、湯浅一郎(50音順)